

<新書>

検証 日韓会談

著者：高崎宗司 出版日：1996年12月20日

<内容>

1965年の「日韓条約」にいたる過程で、「保障」はどのように扱われたのか。また、日本側の植民地支配についての認識は正されたのか。外交記録、未公開文書、当事者のメモ等あらゆる資料を駆使し、数次にわたる会談の実態を生々しく描いた、初めての本格的通史であり、戦後補償、日朝交渉など、今日の議論に確かな手掛かりを与えるものである。

著者は「伊藤博文が皇帝と官僚を脅迫して韓国保護条約を締結した」との立場をとる。その見解に異を唱える人でも事実関係の確認には役立ち、日韓階段の概要と当時の情勢をつかめるものとなっている。何度か訪れた会談の決裂、政権交代で生じる会談への温度差、国際情勢の変化を背景にした条約交渉の進展、日韓両国の国内世論の動き、それに対する政権側の対応があいまいとなり意図的な原因を残したまま条約を締結したのだが、それが様々な問題を今日まで引きずる形となり日韓の関係に大きな溝を作ることとなった。

<本書まとめ>

本書は日韓会談について大まかにまとめたものである。主に韓国側の会議記録等を活用していることが評価されている。視点としては左翼的視点が含まれる。韓国側の主張の検証が行われていない。日本を悪と設定する内容の構図となっている。

日韓会談について大まかなおさらいができるが本書の問題指摘内容の多くの部分が費やされている請求権、在日韓国人の法的地位、漁業権である。請求権の点では、交渉の途上で、日本側が対国家補償ではなく個人ベースでの補償を行おうとしたものであり、韓国側は一括した国家補償を要求し、それが妥結に結び付いたという点を挙げている。これは、国家レベルでの補償は、韓国側の要求であったことが分かる。しかしながら日本からの援助金の韓国政府の分配の問題が最も大きな問題（それへの裁判もあるよう）になるのであり日本への批判に修練する最近の傾向は荒唐無稽であるとある。国家単位の補償で妥結しておきながら、後になって個人補償などというのは問題の文脈を理解していないものだとして解釈されている。そこに主体的に妥結した韓国政府がをの「主体性」を認めないという点に「依然コントロールという感覚」の反映を著者は感じさせる。また、それが「主体的」でなかったということには反対運動をその反証としており、これは一部の学生の考えが中心となっているため説得力を欠くものだとある。驚くことだが、当初、韓国被害者に対して直接的に個人補償をしようとしたのは日本側であったとある。本当に日本政府は心から韓国人被害者に対して補償しようとしたのか。また、考えていたのか。日本政府の真意はどこにあるのか。著者は疑問に感じている。しかし、日本政府はそのような考えは全くしていないとある。被害者の「人数・金額・被害程度」を「具体的に」明らかにすることが資料的に不可能なこと

を韓国側に認めさせ、個人の補償要求を破棄させていることが分かる。また、それは、つかみ金で解決しようとするところに日本政府のその真の目的があったと著者は述べる。そして日本側は成功し、韓国側もそれに応じて、政治的妥協を選択したのだとある。季承晩ライン（マッカーサーライン）よりもさらに日本よりの水域に「平和線（季承晩ライン）」を設定し、領海としている。国防と漁業資源の保全が理由とされた。これが日本側の設定の審理であると述べる。当時、日本を「反共の砦」にしようとしていたアメリカは、韓国が日本に対して過大要求をすることを抑えにかかっていた。韓国が日本に日韓本会談開会の一か月前に季承晩ラインを宣布したのは、日韓会談においてアメリカの支援を期待できなくなった韓国が、それに代わる交渉材料を作り出すためであったと著者は述べる。日本では、会談記録を一般に「非公開」とし、平成になっても観ることはできない。一方、韓国では日韓条約の条文が公開されたのは、なんと21世紀になってからである。日本が譲歩しすぎ、韓国側が譲ったの違法な季承晩ラインを引っ込めることが行われたと著者は述べる。韓国は土下座のような謝罪を求めているが、ついに「見解の相違」に終わったのである。韓国の政権弱さ、おそらくはアメリカの指示でそれをかばう日本の親韓議員の軟弱さが目立つとある。個人の補償を韓国政府が出し渋ったのは日本のせいであると述べている。半世紀も前から同じような議論を繰り返していることが分かる。著者としては韓国に肩入れしているのだがそれが逆に原則論の日本対感情的な韓国という図式を強調することになり、結果的には韓国側を議論することにして日本をあえて不利に見せているような表現が存在する。日本による朝鮮植民地支配が終わってから75年近くが経ったが今もなお、かつての「徴用工」や「慰安婦」をはじめとする多くの問題と犠牲者たちの補償を要求する声はやんでいない。歴史の清算を日本がほとんどしてこなかったからだとある。植民地支配、特に戦争への動員に対する調査、謝罪、補償をしないまま、日韓請求権協定において、「請求権に関するの問題が完全かつ最終的に解決していたこととなることを確認」しているのである。